

# 第1章 研究の概要

## I 研究の背景

### 1. 背景

特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼児児童生徒の総数は、2020年4月現在、5,273名と集計されている。その総数のうち、32.5%にあたる1,713名が人工内耳を装着していることが報告されている（全国聾学校校長会、2020）。特別支援学校（聴覚障害）における人工内耳装着幼児児童生徒数の経年的変化は、平成20年度の695名（10.9%）から、平成25年度の1,290名（20.9%）、平成30年度には1,907名（34.1%）、令和2年度1,713名（32.5%）の推移を示し、過去10年で人工内耳装着の幼児児童生徒数が約3倍に急増していることが示されている。

日本における人工内耳は、昭和60（1985）年日本初の多チャンネル人工内耳埋め込み手術が実施されてから、平成3（1991）年高度先進医療の適用、平成6（1994）年に成人に対する保険適用、平成10（1998）年に小児に対する保険適用、日本耳鼻咽喉科学会による人工内耳の適応基準を2歳以上、両側100dB以上とし、平成12（2000）年、「新生児聴覚スクリーニング」の導入、平成18（2006）年には、1歳6ヶ月以上、両側90dB以上に適応基準の改訂、平成26（2014）年に適応年齢1歳に改訂された経緯がある。このような経過の中で、早期段階からの人工内耳装着に対する安心や効果に加え、両側人工内耳の効果が報告されていることなどが、現状に見られる人工内耳装着者数の増加をもたらしたと考えられる。このような早期からの人工内耳の装着や音の活用に関する保護者の期待など、聴覚障害幼児児童生徒を取り巻く環境の変化は、聴覚障害教育の現場、とりわけ、特別支援学校（聴覚障害）におけるこれまでの補聴器装着の幼児児童生徒に対する教育的知見に加え、人工内耳装着の幼児児童生徒に対する教育的知見の蓄積が強く求められているといえる。

### 2. 課題

人工内耳装着の幼児児童生徒の増加は、聴覚障害教育の現場である特別支援学校（聴覚障害）においても、在籍する幼児児童生徒の特性や状態の変化として現れはじめています。しかしながら、こうした教育対象の変化にもかかわらず、人工内耳装着の幼児児童生徒の教育的ニーズや課題に関する情報は限られており、人工内耳装着後の聴覚活用や言語力の向上に繋がる指導方針や指導計画に関する教育的知見はほとんど示されていない。

平成25年度～26年度の静岡県立の特別支援学校3校（静岡県立静岡聴覚特別支援学校・静岡県立沼津聴覚特別支援学校・静岡県立浜松聴覚特別支援学校）が実施した「多様なニーズに対する教育課程の編成及び指導方法の改善及び充実～人工内耳装着児に視点をあてて～」の研究（特別支援教育に関する実践研究事業：特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究）において、人工内耳装着児の特性や指導上の配慮点、効果的な指導方法等に関する貴重な知見が報告されているのみである。これらの教育的知見を踏まえつつ、幼児児童生徒の個別の状態に基づく、教育の現状と課題の把握や、教育方法に関する知見が今後さらに必要であると思われる。加えて、全国には特別支援学級（難聴）や通級指導教室（難聴）が小学校に793教室、中学校に329教室（2018年現在）が設置されているものの、これらの教育の場における

人工内耳装用幼児児童生徒に対する具体的な配慮や指導の現状等に関する情報はほとんど報告されていない。

また、人工内耳装用の有効性については、医療現場から多くの報告がなされており、早期からの人工内耳装用が言語習得に一定の効果があることについては教育現場も同様に認識している。一方、教育現場の報告では、聞き逃しや聞き間違いが見られること、傾聴態度が身につかないこと、言語の習得や学力の定着に結びつかないことなどが指摘されており、その効果については個人差が大きいことも指摘されている。

人工内耳の急速な普及にともない、聴覚を活用した指導がますます重要になっているなか、聴覚障害教育の現場、とりわけ特別支援学校（聴覚障害）では、人工内耳装用の幼児児童生徒における言語活動の現状や課題に関する基礎的情報がなく、それ故に、効果的な言語指導のための方法を講ずることができていない状況がある。

### 3. 学習指導要領等の記載に見られる研究の必要性

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編の第2編幼稚園教育要領解説の第2章第7節の4の(2)の①には、幼児の保有する聴覚を最大限に活用するため、補聴器や人工内耳等を装用し、音や言葉の存在に気付き、それらを弁別する力を育成することが記載されている。

また、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第2章第1節第1款の2の(4)には、児童の聴覚障害の状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすることが、同第2章中学部第2節第1款、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校には、指導計画の作成と内容の取扱いに当たっては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮するとともに、第2章第1節第1款において特に示している事項に配慮するものとすることが記載されている。

同様に、特別支援学校高等部学習指導要領の第2章各教科、第1節第2款の2の(4)にも、生徒の聴覚障害の状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、生徒の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすることが記載されている。

上記のように、特別支援学校幼稚園教育要領解説、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領において、聴覚を最大限活用するために、補聴器や人工内耳などの補聴機器を活用し、音の知覚や弁別する力を育成し、幼児児童生徒の状態や特性に十分考慮しつつ、効果的な学習活動が展開できるようにすることが述べられている。

## II 研究の目的

本研究では、上述の研究の背景と課題を踏まえ、昨今の教育現場において増加している人工内耳装用の幼児児童生徒の言語活動の現状と課題を明らかにし、幼児児童生徒個人々人に応じた言語指導の在り方や、そのための指導方法や工夫点などに関する教育的示唆を得ることを目的とする。具体的には、次の2点について検討を行う。

### 1. 人工内耳装用幼児児童生徒の言語活動の現状と課題について

全国の特別支援学校（聴覚障害）および特別支援学級（難聴）や通級指導教室（難聴）にお

ける人工内耳装用幼児児童生徒を対象に、言語活動の現状と課題、言語指導の方法と工夫点等に関する実態調査を行う。

## 2. 人工内耳装用幼児の効果的な言語指導法とその課題について

特別支援学校（聴覚障害）幼稚部の人工内耳装用幼児に対する教育実践のなかで、有効な指導方法に関する示唆を探るとともに、今後の課題についても検討を行う。

本研究により、人工内耳装用幼児、多様なニーズや特性に応じた効果的かつ充実した言語活動のための基礎的資料が得られ、聴覚障害教育における専門性の向上に貢献できることを期待するものである。

## III 研究の方法

本研究は、上記の目的に示す通り、人工内耳装用幼児児童生徒の言語活動の現状と課題に関する実態調査と、人工内耳装用幼児の効果的な言語指導法とその課題に関する実践研究を行うものである。実態調査の遂行のために、1年目には、全国の特別支援学校（聴覚障害）における人工内耳装用幼児児童生徒に対する人工内耳装用の現状と言語活動に関する全国実態調査を行い、2年目は、1年目の研究結果に対する追跡調査を行った。また、実践研究の遂行のために、1年目には、人工内耳装用幼児に対する聴覚を活用した言語指導の枠組を確認するとともに、実態や実践の事後評価の把握のための評価内容や方法を検討した。2年目には、授業実践及び個別事例の検討を行った。

研究全体の枠組と方法の詳細に以下に示す。

### 【実態調査】

全国の特別支援学校（聴覚障害）、特別支援学級（難聴）及び通級指導教室（難聴）における人工内耳装用幼児児童生徒の言語活動の現状とともに、それぞれの教育現場における幼児児童生徒の特性やニーズに応じた言語指導の内容と工夫点等について、2年間の調査を行った。

#### 1. 全国実態調査（令和元年度研究）

全国の特別支援学校（聴覚障害）、特別支援学級（難聴）及び通級指導教室（難聴）に在籍、通級する幼児児童生徒に関わる教員を対象に、人工内耳装用幼児児童生徒のきこえ、コミュニケーション、言語能力、社会適応、障害認識、補聴支援などについて、アンケート調査を行い、教育現場における各年齢段階、及び各教育機関における人工内耳装用幼児児童生徒の指導及び支援の実態と課題を明らかにした。

##### 1) 調査対象

- (1) 調査対象：全国の特別支援学校（聴覚障害）および全国の特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）に在籍、または通級している人工内耳装用の幼児児童生徒
- (2) 回答者：全国の特別支援学校（聴覚障害）、全国の特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）を担当する教員

## 2) 調査方法

- (1) 特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼児児童生徒の調査に際しては、全国聾学校長会の協力を得て、各学校の学校長に依頼メールを出し、さらに学校において担当教員に、調査用紙を配り依頼した（資料1）。
- (2) 全国の特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）、ならびに通級指導教室（難聴）に在籍または通級している人工内耳装用の幼児児童生徒の調査に際しては、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の協力を得て、平成30年度に特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）を開設していた小学校および中学校の学校長、ならびに担当者宛に依頼文書を発送し、Webサイトにより回答をお願いする調査を依頼した（資料2）。

## 3) 調査内容

調査用紙およびWebサイトの内容は以下の通りである。

### (1) 基本情報

- ①学校名・教室名
- ②(全国の特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）のみ) 学級の種類（特別支援学級（難聴）・特別支援学級（言語障害）・通級指導教室（難聴）)
- ③担当学級の在籍幼児児童生徒の数
- ④担当学級の人工内耳装用幼児児童生徒の数

### (2) 回答者に関する質問

- ①年齢
- ②教員歴
- ③聴覚障害児の指導歴
- ④人工内耳装用児の指導に関連して受けた研修内容

### (3) 担当する学級に関する質問

- ①担当学級の幼児児童生徒の総数
- ②人工内耳装用幼児児童生徒に関する医療機関との連携有無とその連携の内容

### (4) 人工内耳装用幼児児童生徒の指導に関する質問

- ①指導上の課題
- ②指導上の工夫点
- ③補聴器装用幼児児童生徒との指導上の違い（指導しやすい点）

### (5) 対象幼児児童生徒に関する質問

- ①学部
- ②年齢
- ③聴覚障害診断時の年齢
- ④人工内耳装用状態
- ⑤人工内耳装用開始時期
- ⑥人工内耳手術前の平均聴力レベル
- ⑦現在の平均聴力レベル

- ⑧重複障害の有無
- ⑨普段使用するコミュニケーションモード
- ⑩学習時に使用するコミュニケーションモード
- ⑪家族構成
- ⑫学校歴
- ⑬今後の進路
- ⑭聴覚活用の状態（音への気付き・言語音の聞き取り・話し中の様子・指導の現状と課題）
- ⑮言語活動（文法力・文章理解力・文を書く力・文章の作文力・指導の現状と課題）

#### **(6) 対象幼児児童生徒の学校での学習と生活**

##### **①学業成績**

- ・ 同年齢の健聴幼児児童生徒の平均値と比べた学業成績
- ・ 個人の潜在的学習能力や知的能力と比べた学業成績
- ・ 読書力レベル
- ・ (学業成績が全般的に低い場合) 指導の現状と課題

##### **②学習態度**

- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べた注意散漫の程度
- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べた注意持続時間の程度
- ・ 口頭指示に対する適応性
- ・ (学習態度が全般的に低い場合) 指導の現状と課題

##### **③コミュニケーション能力**

- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べたコミュニケーション能力の程度
- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べた語彙力の程度
- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べた話す能力の程度
- ・ (コミュニケーションの程度が全般的に低い場合) 指導の現状と課題

##### **④学校生活**

- ・ 学校での話し合いへの参加の程度
- ・ 持ち物や宿題の持参や提出の程度
- ・ 教師の指示後の理解への困難度
- ・ (学校生活への程度が全般的に低い場合) 指導の現状と課題

##### **⑤学校での行動**

- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べた、そぐわないあるいは不適切な行動の程度
- ・ 同年齢の平均的な健聴幼児児童生徒と比べたストレスや落ち着きのなさの程度
- ・ 他の幼児児童生徒たちとの良好な関係
- ・ (学校での行動の程度が全般的に低い場合) 指導の現状と課題

#### **4) 調査期間**

調査期間は、令和元年7月16日(火)～9月6日(金)であった。さらに、9月6日の時点で、調査の回収率を上げるために、締め切りを10月4日(金)に延長し実施した。なお、一部の回答については、事前連絡を受け、10月4日の締め切り日以降の11月30日に回答を得た。

特別支援学校等を対象としたWeb調査に関しては、10月7日にWebを閉鎖した。

## 2. 追跡調査（令和2年度研究）

1年目の研究である全国の特別支援学校（聴覚障害）における人工内耳装用幼児児童生徒の実態調査の結果から、明らかにされなかったことについて、さらに新たな視点を加えて、その内容についてより詳細な聞き取り調査を行った。また、人工内耳装用幼児児童生徒に対する言語指導等において先進的な取組を行っている学校の活動についても、その内容に関するより詳細な実態について掘り下げた検討を行う。

### (1) 調査対象

- 全国の特別支援学校（聴覚障害）の幼児児童生徒の指導に携わる教員

### (2) 協力機関

- 北海道札幌聾学校
- 北海道高等聾学校
- 青森県立青森聾学校
- 福島県立聴覚支援学校
- 福島県立聴覚支援学校平校
- 福島県立聴覚支援学校福島校
- 福島県立聴覚支援学校会津校
- 私立日本聾話学校
- 静岡県立浜松聴覚特別支援学校
- 愛知県立岡崎聾学校
- 島根県立松江ろう学校
- 鹿児島県立鹿児島聾学校
- 筑波大学附属聴覚特別支援学校

### (3) 調査時期

令和2（2020）年12月～令和3（2021）年1月

### (4) 調査方法

郵送による自記式質問紙調査とWeb会議システム（Zoom）を活用した個別面談調査

### (5) 主な調査項目

令和元年度実施のアンケートによる全国実態調査によって示された学習や生活場面における課題と困難さを抱える幼児児童生徒に対する具体的な指導の内容や工夫点等について、半構造化面接法による追跡調査を実施した。

主な質問の観点は以下の通りである。

- 学習指導の現状と具体的な指導の工夫
- 学習態度に対する指導の現状と具体的な指導の工夫
- コミュニケーション指導の現状と具体的な指導の工夫
- 生活指導の現状と具体的な指導の工夫
- 問題行動の指導の現状と具体的な指導の工夫

## 【実践研究】

筑波大学附属特別支援学校幼稚部に在籍する人工内耳装用幼児に対する、「聴覚を活用した」指導方法とその課題等について、客観的なアセスメントと個に応じた指導に基づく結果から、効果的な言語活動に関する示唆を得るために、2年間にわたる実践研究による検討を行った。

### 1. 1年目の実践研究（令和元年度研究）

#### 1) 「聴覚を活用した言語指導」に関する枠組の設定

「聴覚を活用した言語指導」について、教師各自が大切に考えて指導していること、指導上の工夫・配慮事項、子供に身に付けさせたい力や必要な力等について、意見交換をし、「聴覚を活用した言語指導」について共通理解を図り、枠組として整理する。

#### 2) 実態把握及び事後評価のための評価内容・方法の検討とその実施

幼児の実態を把握するため、評価内容・方法を検討し、必要に応じて新たに作成した後、次の内容について評価を行った。

- ・全般的な発達程度・・・津守式乳幼児精神発達検査
- ・きこえの程度・・・聴力測定(標準、装用閾値)
- ・受容態度・・・受容態度評価表（自作：「幼稚部3年間の子どもの姿」  
2008年、筑波大学附属聾学校幼稚部pp.33-35参考）
- ・言語発達程度・・・ITPA言語学習能力診断検査の一部と言語発達評価のための検査（自作）
- ・発音の状況・・・発音明瞭度検査（直音67音）

#### 3) 実践研究の方法

##### (1) 研究対象

- ・2019年度に本校幼稚部に在籍している人工内耳装用幼児11名  
：3歳児5名、4歳児5名、5歳児1名の内計6名

##### (2) 指導の充実を目指した授業実践

###### ① 「授業を振り返る視点」の作成

幼稚部教員が、人工内耳装用幼児の言語指導で大事にしていること、大事にすべきと考えていることについて書き出し、「授業を振り返る視点」として整理し、記録票を作成する。

###### ② 指導の充実を目指した授業研究

##### A. 対象学級 5学級（3歳児2学級、4歳児2学級、5歳児1学級）

「グループ毎の授業研究」の手順

###### a. 授業場面の録画

- ・学級で言語活動を行っている場面をビデオ録画する。

###### b. 授業研究会

- ・録画したビデオの内、10分程度を抽出し視聴する。
- ・「授業を振り返る視点」に基づいて意見交換する。

###### c. 整理

- ・意見交換した内容を記録票に整理する。
- ・記録票を基に今後工夫、改善する点について確認し合う。

#### d. 授業改善

- ・整理した内容をそれぞれ指導に生かす。

\* a → b → c → d を月に 1 回程度実施し、授業改善を繰り返す。

### B. 授業研究の進め方

全体での情報共有：幼稚部全体でグループごとの授業研究の内容を報告し、「授業を振り返る視点」にそって大切になることを確認する。

#### (3) 人工内耳装用幼児の指導の充実を目指した事例検討

##### ① 計画 年間 5 回

##### ② 手続き

##### A. 話題提供

##### B. 参加者による質疑

##### C. 小グループによる話し合い

##### D. 全員による話し合い

##### E. 実践

##### F. 事後報告

##### ③ 話題例

- ・発音に課題のある子供への指導
- ・言葉の理解や習得に時間を要する子供への指導等

## 2. 2年目の実践研究（令和2年度研究）

### 1) 対象幼児

- ・2019年度、2020年度の2年間、本校幼稚部に在籍している人工内耳装用幼児10名  
：4歳児5名、5歳児5名の計10名

### 2) 指導の充実を目指した授業実践

- (1) グループごとの授業研究を積み重ね、「授業を振り返る視点」にそって授業改善を行う。
- (2) 「授業を振り返る視点」に関する配慮が明らかに見られる場面については、授業記録を作成し、授業分析を行う。
- (3) 各グループの授業分析を集約し、「聴覚を活用した言語指導」において大切な教師のかかわりについて、具体的な実践例をあげる。

### 3) 人工内耳装用幼児の指導の充実を目指した事例検討

#### (1) 事例検討会の計画 年間 2 回

#### (2) 手続き 1 年次と同様

### 4) 評価

- (1) 評価を実施する。
  - ・全般的な発達の程度・・・津守式乳幼児精神発達検査
  - ・きこえの程度・・・・・・聴力測定（標準、装用閾値）
  - ・受容態度・・・・・・受容態度評価表（自作：「幼稚部3年間の子どもの姿」  
2008年、筑波大学附属聾学校幼稚部pp.33-35参考）

- ・言語発達の程度・・・ITPA言語学習能力診断検査の一部と言語発達評価のための検査（自作）
- ・発音の状況・・・発音明瞭度検査（直音67音）

(2) 1年次と2年次の結果から子供の変容を捉えた。

## 5) 成果報告

授業実践、事例検討、評価を総合的に考察し、人工内耳装用幼児に対する「聴覚を活用した言語指導」について、その指導の在り方を検討した。

### 【倫理的配慮】

本研究は、筑波大学附属学校教育局倫理審査委員会の承認を受け（附19-3；令和元年度および附20-4；令和2年度）、実施されたものである。

## IV 研究体制と協力機関

本研究は、次のような研究実施体制と協力機関により、実施された。

### 1. 研究体制

研究者氏名	所属・役職等	具体的な役割
鄭 仁豪	筑波大学 教授 筑波大学附属聴覚特別支援学校 前学校長	研究代表者、研究の総括、報告書作成
原島 恒夫	筑波大学 教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第5章・第6章）
加藤 靖佳	筑波大学 准教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第4章）
左藤 敦子	筑波大学 准教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第2章）
澤 隆史	東京学芸大学 教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第4章）
庄司 和史	信州大学 教授	実態調査の立案、分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第2章）
長南 浩人	筑波技術大学 教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第5章・第6章）
齋藤 友介	大東文化大学 教授	実態調査の立案・分析・考察、実践研究の助言、報告書執筆（第3章）
田原 敬	茨城大学 准教授	研究代表者の補助、実態調査の集計・分析、報告書執筆（第3章・第7章・第8章）
茂木 成友	東北福祉大学 講師	研究代表者の補助、実態調査の集計・分析、報告書執筆（第3章・第7章・第8章）
伊藤 僚幸	筑波大学附属聴覚特別支援学校 校長	実態調査の実施・分析・考察、実践研究の指導・助言、報告書執筆（第7章）

眞田 進夫	筑波大学附属聴覚特別支援学校	副校長	実態調査の実施・分析、報告書執筆（第3章・第8章）
石井 清一	筑波大学附属聴覚特別支援学校	主幹教諭	実態調査の実施・分析、報告書執筆（第1章・第4章・資料）
鎌田ルリ子	筑波大学附属聴覚特別支援学校	教務主任	実践研究の実施・分析・考察、報告書執筆（第2章・第9章）
橋本 時浩	筑波大学附属聴覚特別支援学校	教務副主任	実態調査の実施・分析・考察、実践指導の指導・助言、報告書執筆（第6章・第7章・第8章・第10章）
桑原美和子	筑波大学附属聴覚特別支援学校	幼稚部主事	実践研究の実施・分析・考察、報告書執筆（第9章）
吉野 賢吾	筑波大学附属聴覚特別支援学校	幼稚部教諭	実践研究の実施・分析・考察、報告書執筆（第9章）
久川浩太郎	筑波大学附属聴覚特別支援学校	高等部教諭	実態調査の実施・分析、追跡調査の実施・分析・考察、報告書執筆（第6章・第10章・資料）
廣瀬 由美	筑波大学附属聴覚特別支援学校	中学部教諭	実態調査（追跡調査）の実施・分析・考察、報告書執筆（第10章）
松本 愛	筑波大学附属聴覚特別支援学校	高等部教諭	実態調査（追跡調査）の実施・分析・考察、報告書執筆（第10章）
川門前 泉	筑波大学附属聴覚特別支援学校	高等部教諭	実態調査（追跡調査）の実施・分析・考察、報告書執筆（第10章）

## 2. 研究協力機関

機関名	協力内容
全国聾学校長会	全国の特別支援学校（聴覚障害）の人工内耳装用幼児児童生徒に対する全国調査への協力
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	研究所に蓄積された全国の特別支援学校（聴覚障害）、特別支援学級（難聴）及び通級指導教室（難聴）に関する実態調査の知見等の提供等
全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会	全国の特別支援学級（難聴）及び通級指導教室（難聴）における人工内耳装用児童生徒に対する調査協力
千葉県立千葉聾学校	同学校の聴覚障害教育に関する千葉県内関係機関とのネットワークから得られた情報の提供等
北海道札幌聾学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
北海道高等聾学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
青森県立青森聾学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
福島県立聴覚支援学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
福島県立聴覚支援学校平校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
福島県立聴覚支援学校福島校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
福島県立聴覚支援学校会津校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
私立日本聾話学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
愛知県立岡崎聾学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
島根県立松江ろう学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
鹿児島県立鹿児島聾学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力
筑波大学附属聴覚特別支援学校	人工内耳装用幼児児童生徒に対する追跡調査への協力 幼稚部の人工内耳装用幼児に対する実践研究の実施

## V 研究の結果（進捗状況を中心に）

### 1. 質問紙調査の回答状況

#### 1) 全国調査の回答状況

##### (1) 全国特別支援学校（聴覚障害）における回答状況

全国特別支援学校（聴覚障害）107校（本校95校、分校・分教室12校）に対して、メールにより各校の学校長に依頼文書と調査用紙（エクセルファイル）を配信し、調査依頼を行った。

その結果、107校全ての学校から、2019年5月1日現況として、在籍幼児児童生徒数が5,706人であること、その内、人工内耳装用児数1,894人という回答を得た。このことから、全国特別支援学校（聴覚障害）在籍幼児児童生徒における人工内耳装用率は概ね33.2%であることが明らかになった。

全国特別支援学校（聴覚障害）における人工内耳装用幼児児童生徒の数は、表1-1の通り、全体で1,312人分の幼児児童生徒に関する回答が得られた。令和元年5月1日現在の学校からの報告による人工内耳装用幼児児童生徒総数は1,894人であり、約69.3%の回答率を示した。

なお、分析の際には、欠損値1名分を除く、重複障害なしの幼児児童生徒1,008人、重複障害ありの幼児児童生徒284人、学部不明者19名の計1,311人を主な分析対象とした。

表1-1 特別支援学校（聴覚障害）における対象児童生徒数

学部\重複の有無	重複なし	重複あり	計
幼稚部	264	46	310
小学部	334	115	449
中学部	177	65	242
高等部本科	196	53	249
高等部専攻科	37	5	42
計	1,008	284	1,292
その他	学部不明1	学部不明18	19
合計		1,311	

##### (2) 特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）における回答状況

特別支援学級（難聴）、特別支援学級（言語障害）ならびに通級指導教室（難聴）を、平成30年5月時点で開設していた全国の小学校および中学校の計1,267校の学校長または担当教員に、Web調査に関する依頼文書を郵送し、既設Web上の回答を依頼した。

その結果、277校から回答があった、そのうち、令和元年5月時点で、未設置校1校、難聴児未在籍校10校を除き、263校から難聴児等の在籍状況が把握できた。

なお、この263校のうち、人工内耳装用児童生徒が在籍する学校は117校、児童生徒の数は185人であった。通常学校における人工内耳装用児童生徒の数を表1-2に示す。なお、分析の際には、学校および学級不明の1人分を含む、184人分の児童生徒のデータを対象とした。人工内耳装用児童生徒の在籍状況の内訳は、小学校138人、中学校45人、不明1名であった。

表1-2 通常学校における対象児童生徒数

学部\重複の有無	重複なし	重複あり	計
小学校	126	12	138
中学校	40	5	45
その他（学校・学級不明）			1
合計	166	17	184

今回の分析対象の幼児児童生徒は、特別支援学校（聴覚障害）幼児児童生徒1,311人と、通常学校児童生徒184人の合計1,495人であった。

分析の際には、この1,495人の幼児児童生徒のデータに基づき、また、分析内容によっては、有効データのみを用いながら、各部における人工内耳装用幼児児童生徒の分析を進めた。

なお、令和元年度に実施された1年目の研究報告（中間報告）は、2年間の研究における中間報告であることから、中間報告の内容は、令和元年度までの集められたデータに基づく分析内容であった。

## 2) 追跡調査の回答状況

### (1) 回答状況

令和2年度は、令和元年度の全国調査に対する追跡調査を、自記式質問紙調査とWeb会議システムを活用した個別面談調査を実施した。追跡調査は、以下の(2)協力機関に示す通り、1都1道8県の13校（内分校3校）に依頼し、自記式質問紙調査では13校の35名の教員から31件の回答があった（1件に複数の教員が回答した場合も含む）。35名の内訳は、幼稚部教員6名、小学部教員13名、中学部教員5名、高等部本科教員5名、高等部専攻科教員4名、支援部2名であった。Web会議システム（Zoom）を活用した個別面談調査では33名の教員と面談を行い、さらに詳しい聞き取りを行った。

### (2) 協力機関

- ・北海道札幌聾学校
- ・北海道高等聾学校
- ・青森県立青森聾学校
- ・福島県立聴覚支援学校
- ・福島県立聴覚支援学校平校
- ・福島県立聴覚支援学校福島校
- ・福島県立聴覚支援学校会津校
- ・私立日本聾話学校
- ・静岡県立浜松聴覚特別支援学校
- ・愛知県立岡崎聾学校
- ・島根県立松江ろう学校
- ・鹿児島県立鹿児島聾学校
- ・筑波大学附属聴覚特別支援学校

## 2. 特別支援学校（聴覚障害）幼稚部における実践研究の状況

### 1) 令和元年度の実践研究

令和元年度の研究において、筑波大学附属聴覚特別支援学校幼稚部で行った実践研究は、以下の通りである。

#### (1) 幼児の状態の客観的把握

幼児の実態を客観的に把握するために、全体的な発達状況、きこえの程度、受容態度、言語発達の程度、発音の状況といった評価内容により、人工内耳装用幼児全員の発達状況の実態把握を行った。

#### (2) 授業研究会による実践研究について

続いて、「聴覚を活用した言語指導」において、「授業を振り返る視点」に基づき、授業研究を行った。授業研究は、各教員が担当授業場面を録画し、その後3人程度の教員グループで相互のビデオを見ながら意見交換を行い、「聴覚を活用した言語指導」について検討を行い、出された意見等を記録票に整理した。

#### (3) 事例検討会による実践研究について

併せて、人工内耳装用幼児の個々人のニーズに合わせた指導の在り方を検討するために、人工内耳装用幼児5名を対象に、事例検討を行った。担任が幼児の実態と課題を話題提供し、全員で問題点や指導内容について認識を共有した。その上で具体的な指導法やつまずきの背景について分析し、その結果を実際の指導に反映した。

令和元年度には、「聴覚を活用した言語指導」に関する共通理解を図り、「授業を振り返る視点」を整理するとともに、授業研究会1回目～6回目まで、事例検討会1回目～6回目までを実施した。

### 2) 令和2年度の実践研究

幼稚部で行った実践研究は、以下の通りである。昨年度に引き続き「聴覚を活用した言語指導」について、授業実践の形式で取り組んだ。

#### (1) 幼児の状態の客観的把握について

幼児の実態を客観的に把握するために、全体的な発達状況、きこえの程度、受容態度、言語発達の程度、発音の状況といった評価内容により、対象幼児全員の発達状況について実態把握を行った。

#### (2) 授業研究会による実践研究について

「授業を振り返る視点」に基づく授業研究を令和元年度に引き続き行った。授業研究の進め方や検討内容は、昨年度同様であった。記録票に整理するとともに、「授業を振り返る視点」に基づく、授業分析を行った。

#### (3) 事例検討会による実践研究について

令和元年度と同様、人工内耳装用幼児の個々人のニーズに合わせた指導の在り方を検討するために、人工内耳装用幼児2名を対象に事例検討を行った。担任が幼児の実態と課題を話題提供し、教員全員で問題点や指導内容について認識を共有した。その上で具体的な指導法やつまずきの背景について分析し、その結果を実際の指導に反映した。

令和2年度の実践研究では、幼児のアセスメントと、集積した授業研究や事例検討の記録を

基に、人工内耳装用幼児の「聴覚を活用した言語指導」における配慮事項等について整理し、有効な指導法について検討を行った。授業研究会は7回目と8回目を、事例検討会も7回目と8回目を実施した。

質問紙調査および実践研究の詳細については、次章以降の報告を参照されたい。